厚生労働省茨城労働局発表平成20年11月21日

担

茨城労働局総務部企画室長

寺 門 行 輝 茨城労働局総務部企画室長補佐

| 綿引基順

当 電話: 029-224-6212

総合労働相談、個別労働関係紛争相談ともに増加の傾向 一解雇、いじめ・嫌がらせ、自己都合退職、労働条件引下げの相談が大幅増加 (平成20年度上半期茨城労働局集計)—

県内8労働基準監督署、8総合労働相談コーナーを含め茨城労働局には、平成20年度上半期(4~9月)に12,602件(前期(昨年度下半期)比+556件(+4.6%)、昨年度同期比+1,123件(+9.8%))の相談が寄せられ、うち労働者と使用者の間で生じた解雇、いじめ・嫌がらせなどの民事上のトラブルに関する個別労働関係紛争相談件数は2,492件(前期(昨年度下半期)比+410件(+20.0%)、昨年度同期比+350件(+16.3%))となった。 茨城労働局では、個別労働関係紛争の未然防止、早期解決の促進を図るため、平成13年10月から総合労働相談コーナーにおける関係法令、判例、紛争解決事例等の情報や資料の提供・相談の受付け、申し出、申請に基づき、助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんを実施している。さらに、個別労働関係紛争の未然防止を図るため、本年3月1日施行された労働契約法について関係労使への周知啓発に取り組んでいるところである。

一 概 要 一

①総合労働相談

総合労動相談の件数 (実数) は 12,602 件。相談区分別にみると、法令、制度の問合せ (8,872 件、66.6%) が最も多く、次いで個別労働関係紛争 2,492 件 (18.7%)、法施行事務 1,285 件 (9.6%)、その他 679 件 (5.1) の順となっている。(1つの相談で内容が複数の場合には重複して計上)

②個別労働関係紛争相談

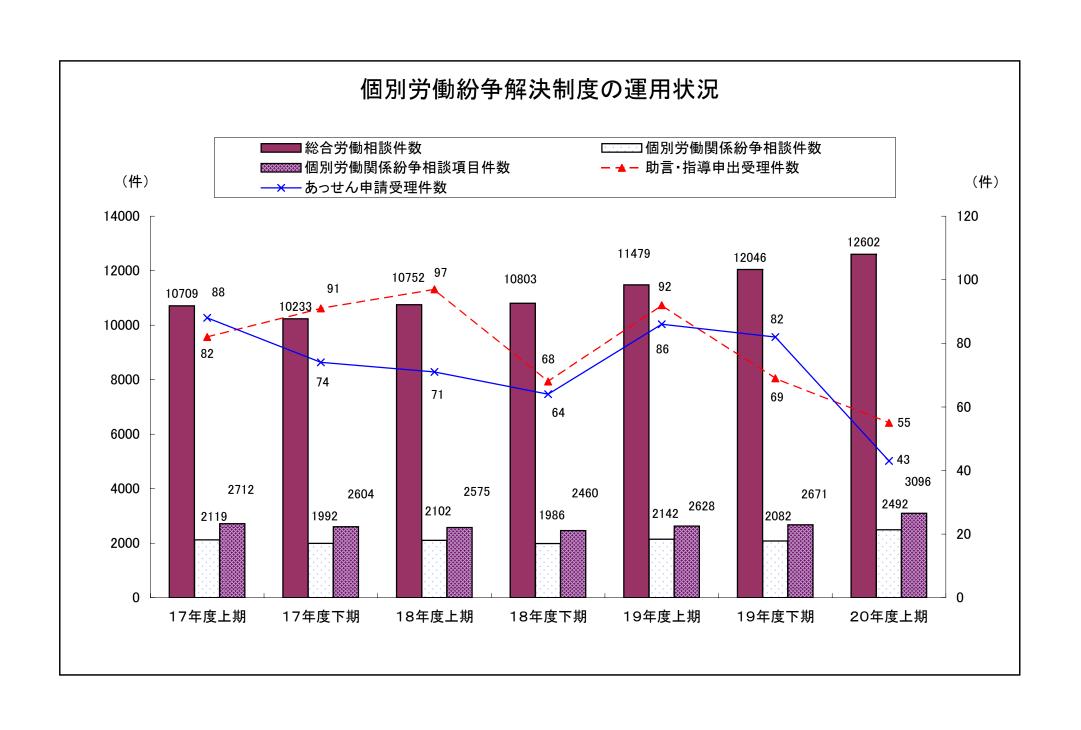
- 相談件数を項目別にみると、解雇 (559 件、18.1%) が最も多く、次いでいじめ・嫌がらせ (354 件、11.4%)、自己都合退職 (336 件、10.9%)、労働条件引下げ (305 件、9.9%)、退職勧奨 (229 件、4.2%)、損害賠償 (193 件、6.2%) の順となっている。(1 つの相談で内容が複数の場合には重複して計上)
- ・ 平成 17 年度上半期以降の相談項目別推移をみると、解雇は減少傾向にあったが増加に転じた。前期に減少傾向をみせたいじめ・嫌がらせ(354 件、前期比+21.2%)、自己都合退職(336 件、前期比+28.7%)、労働条件引下げ(305 件、前期比+24.0%)も再び増加し、17 年度上半期以降で最多となった。

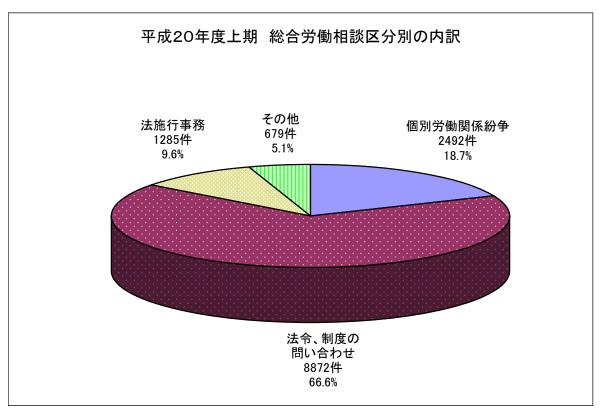
③局長の助言・指導、紛争調整委員会のあっせん

・ 助言・指導の申し出は 55 件(前期(昨年度下半期)比-14 件(-20.3%)、昨年度同期 比-37 件、-40.2%)、あっせん申請は 43 件(前期(昨年度下半期)比-39 件(-47.6%)、 昨年度同期比-43 件、-50.0%)となっている。

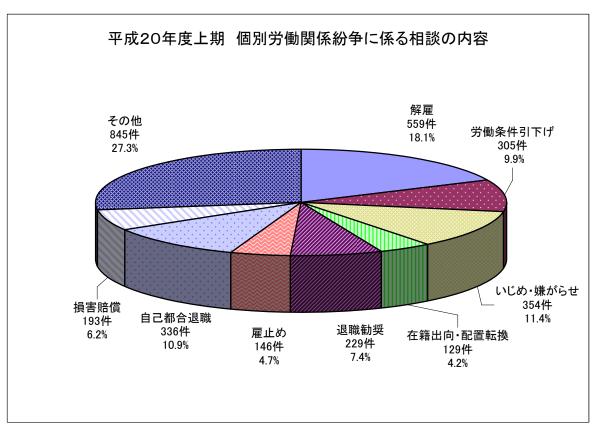
【解決への対応】

- ・ 助言・指導は、申し出のあった 55 件について助言・指導を実施した結果、44 件 (80%) が解決している。
- ・ 平成20年度上半期のあっせん処理件数は50件。双方参加によりあっせんを開催できた39件のうち合意・解決に至ったのは27件であり、あっせん実施の場合の合意・解決率は69.2%となった。

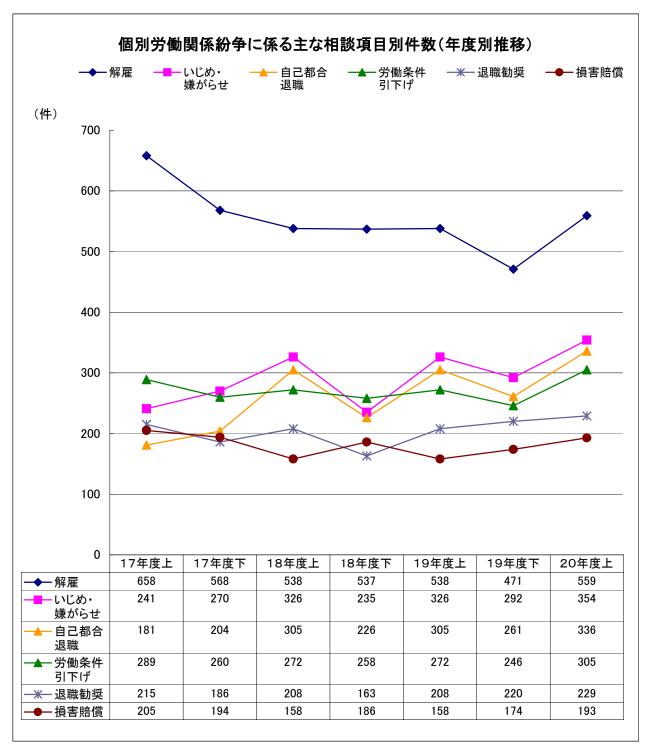




※総合労働相談の区分別総件数は13,328件(相談内容が複数ある場合には重複計上。) 法令、制度の問合せ(8,872件、66.6%)が最も多く、個別労働関係紛争は2,492件であり、全体の 2割弱(18.7%)を占める。



※※個別労働関係紛争相談を内容別にみると、解雇(559件、18.1%)が最も多く、次いでいじめ・嫌がらせ(354件、11.4%)、自己都合退職(336件、10.9%)、労働条件引下げ(305件、9.9%)の順。



※ 平成17年度上期以降の、相談項目別の推移をみると、解雇(559件、前期比+18.7%)は17年度上期をピークに減少傾向にあったが増加に転じた。前期に減少傾向をみせたいじめ・嫌がらせ(354件、前期比+21.2%)、自己都合退職(336件、前期比+28.7%)、労働条件引下げ(305件、前期比+24.0%)も再び増加し、17年度上期以降で最多。